

【その他の助成情報】

共同募金会前橋市支会の助成（申請〆切 12月16日）

共同募金会前橋市支会が行う助成の2次募集です。

【事業経費配分】

◆地域福祉の推進を図ることを目的とした次の事業

- 公的制度では対応できない福祉サービスを、地域住民の理解と協力を得ながら実施する事業
- 福祉施設の有する機能を生かして地域住民に対する福祉サービスを提供する事業
- 地域住民や福祉関係者などを対象とした各種啓発、講演、研修等の事業
- 地域福祉の課題を解決すべく関係団体と連携して行う事業

◆申請できるのは…

- 前橋市内で活動するNPO法人、任意団体等。
- 保育所・学童保育所・地域活動支援センターを運営する法人・団体

◆配分上限額： 100万円（配分率75%以下）、1つの申請で上限額範囲内で3事業まで申請可能

【運営費配分】

◆福祉活動を目的として設立された団体の活動経費

◆申請できるのは、前橋市内で活動する任意団体

◆配分上限額： 5万円

共同募金会前橋市支会
〒371-0017 前橋市日吉町 2-17-10
前橋市社会福祉協議会内
TEL 027-237-1112

「クリーンライフみのりの箱募金」助成（申請〆切 12月7日）

群馬県共同募金会が、寄託されて助成を行います。

「第31期クリーンライフみのりの箱募金」(※)による寄付金をお預かりし、共同募金会が助成します。

※全国クリーニング生活衛生同業組合連合会と(株)文化放送が主催する「クリーンライフみのりの箱委員会」が呼びかける募金です。詳細はこちら→ <http://www.zenkuren.or.jp/news/1575>

<助成内容>

- ◆助成対象：群馬県内の福祉施設及び福祉分野で活動するNPO・団体（非営利に限る）
- ◆助成上限額：10万円、（1件程度を予定）
- ◆助成金使途：福祉活動で使用する物品購入等

<助成の基準>

- 制度の狭間を埋める活動を優先します。
- 緊急性の高い事業を優先します。
- 購入物品の使途がより具体的で、利用頻度の高いものを優先します。
- 事業の継続性が見込まれるものを優先します。

<申請方法等>

所定の申請書・申請物品の見積書・活動概要がわかる参考書類をご提出下さい。

申請〆切は12月7日（水）弊会事務局必着です。

助成決定は12月20日ごろを予定しています。

群馬県共同募金会
〒371-0843 前橋市新前橋町 13-12
群馬県社会福祉総合センター4階
TEL 027-255-1811